



エコアクション21[®]
認証番号 0009225

笛吹市環境基本計画

中間見直し

笛吹市環境基本計画とは(計画期間 平成23年度～平成32年度)

本計画は、本市のすばらしい自然を次世代へ受け継ぎ、幅広い範囲の環境問題へ対応していくために、市(行政)、市民、民間団体、事業者等のすべての主体が連携を図りながら、総合的かつ計画的に取り組を進めていくための具体的な目標や期間を定めたものであり、市の環境の保全及び創造に関する最も基本となる計画です。

【笛吹市が目指す環境像】

清流と 緑の大地 桃源郷 未来につなぐ 笛吹市

平成 28 年 4 月作成

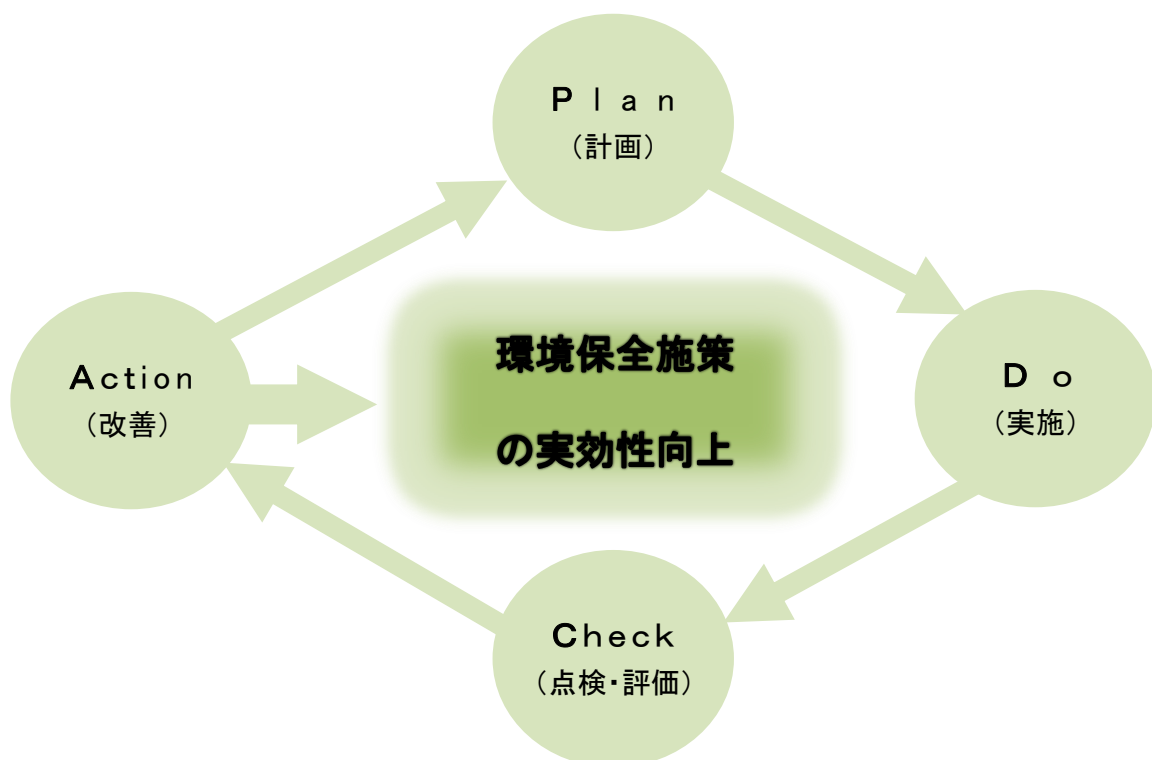
1.中間見直しの必要性

本市は、平成23年度に策定した『笛吹市環境基本計画』に掲げた施策を、市民との協働により着実に推進し成果をあげています。しかし、環境問題は深刻化するばかりでなく、原発事故による放射線の問題など新たな環境問題への対策も課題となっています。こうした本市を取り巻く環境や社会の状況の変化などに適切に対応するため、新たな施策を計画に位置付けて取り組む必要があります。

2.見直しの基本的な考え方

今回は中間見直しであることから、本計画の骨格である「環境像」や「環境目標」などは変更せず、施策や環境指標などの部分的な見直しを行います。

見直しにあたっては、これまでの目標達成状況や施策の進捗状況を点検・評価するとともに、社会情勢の変化や技術革新などを考慮し、新たに取り組むべき施策を加え、笛吹市の自然や環境を守り引き継いでいきます。



計画の進行管理は、環境経営システム「エコアクション21」により、PDCAサイクルを利用して継続的に行っていきます。

環境目標1 豊かな自然を守り動植物と共生するまち

自然環境《環境要素：農地・果樹園、森林、河川・水辺、動植物・生態系、自然とのふれあい》

【新たに取り組んだこと】

- 新規就農者支援事業や農業用機械等購入補助事業など農業の担い手を支援
- 全国桃サミットin笛吹を開催し、販路拡大に向けた課題解決などに取り組むため、全国初の「全国桃産地協議会」を設立
- 地産地消料理コンテストを開催し作品を広報紙に掲載、食育事業へ活用
- 近津用水の川面を照らすイルミネーションにより河川に親しめる空間を演出
- 農作物の被害を防ぐことを目的に「鳥獣被害対策実施隊」を結成
- 冊子『笛吹市の自然』を作成し、自然観察会で活用

【計画に追加する取り組み】

- 笛吹市かわまちづくり計画の推進



自然観察会の様子

【取り組み進捗状況】

- 耕作放棄地の増加が課題となっている。地域農業振興事業、農地利用促進事業、地産地消推進事業など、農林業経営の基盤強化や農林業活動の支援を行っているが、原材料費の高騰の影響、従事者の高齢化などで、農林業を取り巻く環境は厳しさを増している。さらなる支援をしていきたい。
- 本市は恵まれた水環境であるが、「水や水辺との親しみやすさ」に満足している市民の割合が低いいため、市民などが水とふれあえる環境づくりをしていく。
- 特定外来種に関する広報を行った。笛吹川を中心に咲き誇っている特定外来種のオオキンケイギクを観賞用に持ち帰る人がおり、住宅地周辺にも繁殖してきている。採取、植栽しないようさらに呼びかけていく。
- 野生動物の食害等による被害が増加傾向にある。農作物への被害状況の情報を地区猟友会と共有し、効果的な駆除を行うと同時に、野生生物と人間の活動エリアを区別する施策を検討していく。

環境目標2 健康で安らぎのあるまち

生活環境《環境要素：大気環境、水・土壌環境、廃棄物、身近な生活環境》

【新たに取り組んだこと】

- 下水道接続の加入促進員を配置、接続率の向上
- 市内大型スーパー2店舗に資源物回収コンテナを設置し、利便性の向上
- 小型家電や綿100%以外の衣類をリサイクルとして収集
- ごみ減量を目的とした有料指定ごみ袋の導入
- ごみの出し方について外国語の『笛吹市ごみガイドブック』や看板を作成
- 廃食油を使ったエコキャンドルづくりの開催

【計画に追加する取り組み】

- 放射線量の定期的な測定と公表



笛吹市指定可燃ごみ袋

【取り組み進捗状況】

- 現在、放射線量の測定は週1回行い、ホームページで公表をしている。新たな環境指標として今後も継続して測定をしていく。
- 下水道処理人口普及率は上がっているが、『下水道アクションプラン』を策定し、人口減少などを踏まえた整備区域の徹底的な見直しを行い、今後10年での汚水処理の概成を目指す。
- 生活系可燃ごみの減量率は伸び悩んでいる。平成29年4月の甲府・峡東クリーンセンター（甲府・峡東地域ごみ処理施設）の開設に伴い、有料指定ごみ袋の導入を行うことにより、ごみの減量を推進する。さらに減量率を伸ばしていくためには、ごみの発生抑制と資源化のため分別収集の徹底と生ごみの水切りの徹底及び堆肥化をより一層促進していく。
- 廃食油は家庭や学校給食調理場などから回収し、一部のゴミ収集車のバイオディーゼル燃料として利用している。廃食油の回収量は増えているが品質が安定せず、精製量を調整している。今後は他の活用方法も検討していく。

環境目標3 快適で趣のあるまち

快適環境《環境要素：公園・緑地、歴史・文化的環境、郷土景観、まち美化・暮らしのマナー・モラル》

【新たに取り組んだこと】

- リニアの見える丘・花鳥山一本杉公園を整備、八代ふるさと公園を拡張
- 『甲斐国分寺跡こどもガイドブック』、古道を歩こう『御幸道』・『鶯宿道』などを作成
- 日本一桃源郷宣言・笛吹市桃源郷の日（4月10日）制定
- 『笛吹市緑の基本計画』、『笛吹市景観計画』、『笛吹市サイン計画』を策定
- 空き家の有効活用に向けて、空き家情報登録制度「空き家バンク」を開設

【計画に追加する取り組み】

- 「峡東地域世界農業遺産推進協議会」による世界農業遺産の認定推進活動
- 再生可能エネルギー発電設備と景観の調和



リニアの見える丘・花鳥山一本杉公園

【取り組み進捗状況】

- 市の文化遺産や地域の文化に触れたことがある市民の割合は約半数である。さらに割合を増やすためには、パンフレットなどの印刷物はもちろんのこと、実物を自分の目で見てもらうため、文化財めぐり・古道めぐりや現地説明会を積極的に開催する。
- 峡東地域の果樹栽培の歴史は古く、農家などの不断の取り組みにより今日まで里地・里山の生態系や桃源郷などの素晴らしい景観が良好に保全されており、歴史ある果樹栽培が住民の生活や文化に深く浸透している。こうした本地域の伝統的な農業を次世代へ継承していく活動を行う。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用は必要であるが、周辺の調和など景観に対する配慮が必要であり、秩序ある推進を図っていく。
- 不法投棄対策として市内を巡回し、監視パトロールを実施しているため不法投棄の処理件数は減少傾向にあるが、環境教育や説明会などを通じ、更なるモラルの向上に努めていく。
- 空き地などに繁茂した雑草に関する苦情は増加傾向にあるため、土地所有者に適正管理を行ってもらうよう指導していく。指導の方法も検討していきたい。

環境目標4 地球環境の保全に貢献するまち

地球環境《環境要素：地球温暖化》

【新たに取り組んだこと】

- 市内27の公共施設に太陽光発電施設を設置
- 配水管内の送水力を使った小水力発電施設の設置
- 電気自動車などエコカーの公用車を導入
- 石和温泉新駅舎にバリアフリー施設の設置、南北自由通路の新設などにより公共交通の利便性の向上
- 防犯灯や商店街街路灯のLED化を補助金などで支援
- 「地球温暖化防止対策」について市民講座を開催

【計画に追加する取り組み】

- 燃料電池自動車等を公用車として導入
- 笛吹市立地適正化計画の策定



(株)日産自動車より無償借り受けした電気自動車

【取り組み進捗状況】

- 電気自動車を公用車として3台導入するなど、エコカーの導入台数はすでに最終目標を上回ることができた。今後もさらに推進していくだけでなく、燃料電池自動車など次世代車を積極的に導入していきたい。
- 『笛吹市地球温暖化対策実行計画』に基づき公共施設から排出されるCO₂の削減に取り組んでおり、着実にCO₂排出量は削減できている。この取り組みをさらに市民一人ひとりに浸透させていきたい。
- 「鉄道やバスが利用しやすいまち」だと感じている市民の割合が下がっている。人口減少の中にあっても、公共交通を利用し、生活サービスやコミュニティが持続されるようなまちづくりを進めていきたい。

環境目標5 自ら動き環境保全に取り組むまちづくり

環境保全に取り組むための基盤づくり《環境要素：環境教育・環境学習、各主体による環境保全活動》

【新たに取り組んだこと】

- 市民まつりを開催し、ごみの分別やエコに関するブースの出展
- 環境標語を募集し、環境に関する啓発に活用
- 山梨県下の自治体として初めてエコアクション21の認証を取得
- 市民参加による清掃活動「笛吹をみがこうプロジェクト」を実施
- 花、もみじの苗木を芦川地域に全戸配布、住民の協力により植栽
- 市民活動・ボランティアセンターを開所
- 環境に配慮したグリーン購入を推進し、コピー用紙やペンなどの文具類のグリーン購入率100%

【計画に追加する取り組み】

- エコアクション21に基づいた環境経営システムの運用、維持及び公表
- 地域エコ活動への支援
- グリーン購入の実施促進するための運用基準の整備



市民まつりでエコバックをつくる様子

【取り組み進捗状況】

- 環境学習イベント開催数を増やした。今後も次世代を担う子どもたちに地球温暖化対策やごみの分別の仕方などの授業を行い、長期的に環境意識の底上げをしていく。
- 本計画の進捗管理・評価・見直しを確実に実施するためのシステムであるエコアクション21を導入したことにより、職員一丸となり、さらに環境保全に取り組んでいく。
- 「エコ活動に取り組んでいる」市民の割合が下がっている。今後はエコに積極的に取り組む地域に対し、補助金などで支援をしていきたい。
- 市が主催する、各主体の交流イベント開催数は増加したが、人々の交流を盛んにするしくみと共に人々の交流の場も設置していきたい。
- グリーン購入の一層の推進を図り、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に貢献することを目的に運用基準を整備していく。

環境指標 一覧

目標到達度合いに応じて目標値の見直しを行いました。見直し後の環境指標は以下のとおりです。

環境 目標	環境要素	環境指標 (●成果指標、○取り組み指標、△モニタリング指標)	単位	基準	現状 (H26)	目標 (H32)
豊かな自然を守り動植物と共生するまち	農地・ 果樹園	●「農地や土との親しみやすさ」に満足している市民の割合	%	59.1	—	71
		● 農用地面積	ha	3,587	3,518	3,587
		● 耕作放棄地の面積	ha	171	268	120
		○ 農地パトロール実施回数	回	1	1	2
		○ 新しく耕作を始めた人数、耕作希望者数	人	38	41	41
		○ 学校給食において地元農産物を使用する割合	%	12	14	20
		△ 農業体験・交流イベント開催数	回	2	0	—
		△ “ ” 参加者数	人	100	0	—
		△ 農業学習会、セミナーの開催回数	回	20	26	—
		△ “ ” 参加者数	人	600	730	—
		△ 市民農園の面積	m ²	9,412	5,525	—
		△ エコファーマー認定者数	人	1,873	2,700	—
		△ 認定農業者数	人	526	710	—
	森林	●「木々の緑の豊かさ」に満足している市民の割合	%	77.3	—	93
		● 林野面積	ha	11,836	11,819	11,836
		○ 林業体験の実施学校数	校	9	0	—
		○ “ ” 参加生徒数	人	255	0	—
		△ 森林体験の実施回数	回	3	1	—
		△ “ ” 参加者数	人	200	110	—
		△ 森林経営計画認定面積	ha	1,945.69	2,539.60	—
		△ 森林保全整備事業実施面積	ha	323	323	—
		△ 間伐面積(累計)	ha	233.61	282.83	—
		△ 植樹面積	ha	57.22	67.63	—
		△ 林野面積のうち民有林面積	ha	7,380.92	7,035.85	—
		△ 保安林面積(水源かん養保安林)	ha	5,942.18	6,189.00	—
	河川・ 水辺	●「水や水辺との親しみやすさ」に満足している市民の割合	%	40.2	—	52
		○ 多自然工法を導入した事業件数	件	2	0	1
		○ アダプトプログラム登録団体数(水空間の整備)	団体	3	2	7
		○ “ ” 登録人数	人	77	92	117
		△ 河川の清掃活動実施回数	回	2	4	—
		△ “ ” 参加人数	人	200	623	—

環境 目標	環境要素	環境指標 (●成果指標、○取り組み指標、△モニタリング指標)	単位	基準	現状 (H26)	目標 (H32)
豊かな自然を守り動植物と共生するまち	動植物・生態系	○ 特定外来種に関する広報回数	回	0	1	1
		△ 鳥獣保護区の指定数	箇所	2	2	—
		△ “ ” 面積	ha	15.49	15.49	—
		△ 自然環境保全地域の指定数	箇所	4	4	—
		△ “ ” 面積	ha	30.63	30.63	—
		△ 動植物に関する天然記念物の件数 (県)	件	8	7	—
		△ “ ” (市)	件	35	33	—
		△ 野生動物の食害等による被害件数(苦情件数)	件	27	30	—
		△ 農作物被害防止に向けた有害鳥獣駆除実施回数	回	27	30	—
		△ “ ” 有害鳥獣 駆除数	頭	627	948	—
		△ 観察・発見された特定外来種の個体数	頭	2	3	—
	自然とのふれあい	●「生き物とのふれあいやすさ」に満足している市民の割合	%	45.6	—	55
		○ 自然観察会等のイベント開催数	回	0	0	1
健康で安らぎのあるまち	大気環境	●「空気のきれいさ(車の排気ガス、悪臭等)」に満足している市民の割合	%	58.1	—	70
		○ 廃プラスチック等の回収量	t	271	255	280
		○ 廃プラスチック等の適正処理周知、指導回数	回	86	24	90
		△ 大気汚染に係る測定結果(NO _x 年平均値)	ppm	0.022	0.017	—
		△ “ ” (SPM 年平均値)	mg/m ³	0.013	0.016	—
		△ 空間放射線量測定結果(年平均値)	μ Sv/h	—	0.063	—
		△ 畜産農家に対する悪臭の指導回数	回	1	0	—
		△ 工場・事務所における悪臭の指導回数	回	3	4	—
		△「野焼き」に関する苦情件数	件	63	62	—
		△「悪臭」に関する苦情件数	件	35	22	—
	水・土壌環境	●「水のきれいさ(河川・水路や池沼等)」に満足している市民の割合	%	34.2	—	51
		● 笛吹川のBOD平均値(直近3ヵ年)	mg/ℓ	1.03	1.30	1
		● 水質基準達成項目比率	%	84	89.3	92
		● 地下水に係る環境基準の達成地点の割合(井戸水)	%	85.4	89.7	94
		○ 生活排水処理率	%	70.5	75.2	81.8
		○ 公共下水道処理人口	人	41,440	44,480	48,937
		○ 公共下水道処理人口普及率	%	58	62.8	72
		○ 合併浄化槽設置済人口	人	7,831	8,389	11,681
		○ 農業集落排水処理人口	人	515	406	—
		△ 生活道路・水路の整備に関する市民満足度	%	55.7	45.6 (H25)	—
		△ 地下水に係る環境基準の達成地点の割合(上水道用)	%	100	100	—
		△ 広報紙による啓発	回	4	2	—
		△ 工場や事業者に対する指導回数	回/年	7	18	—

環境 目標	環境要素	環境指標 (●成果指標、○取り組み指標、△モニタリング指標)	単位	基準	現状 (H26)	目標 (H32)
健康で安らぎのあるまち	廃棄物	●「日常生活から発生する、ごみの処理のされ方」に満足している市民の割合	%	51.4	—	55
		● 1人1日当たりのごみ排出量(生活系ごみ)	g/人・日	667.5	667.6	500
		● " (事業系ごみ)	g/人・日	315.7	302.4	250
		● ごみ総排出量	t	25,849	25,047	24,500
		● 生活系可燃ごみの減量率(対基準年度:H16年度)	%	29	30	55
		● リサイクル率	%	21	19	30
		● 容器包装廃棄物分別収集量	t	271	255	280
		● 古紙分別収集量(新聞・雑誌・ダンボール・ミックス紙)	t	2,912	1,848	3,000
		● 資源物の混入量(可燃)	t	7,755	7,765	7,650
		● " (不燃)	t	1,290	638	600
		○「買い物の際のレジ袋利用抑制」にいつも取り組んでいる市民の割合	%	85	84	90
		○ 資源物回収奨励金登録団体数	団体	132	132	138
		○ 資源物回収奨励金登録団体の資源物回収量	kg	3,076,639	2,930,747	3,200,935
		○ 生ごみ処理機購入助成件数	件	196	84	210
		○ 一般廃棄物許可業者説明会開催数	回	0	0	6
		○ 廃食油回収量(市で回収したもの)	ℓ	12,255	17,328	14,500
		○ 廃食油からの年間バイオディーゼル燃料(BDF)精製量	ℓ	9,300	5,200	13,000
		○ ごみ減量化・資源化の意識啓発イベント開催回数	回	86	24	90
		○ 廃棄物処理施設・現場見学会開催回数	回	0	0	1
		○ " 参加人数	人	0	0	20
		△ ごみ収集カレンダー配布数(累計)	枚	31,000	40,000	—
	身近な 生活環境	●「まちの静けさ(騒音や振動)」に満足している市民の割合	%	60.5	—	73
		● 騒音測定における環境基準の達成地点の割合	%	92.3	98.7	99
		△「騒音・振動」に関する苦情件数	件	14	15	—
		△ 工場や深夜営業店舗等に対する指導回数	回/年	5	2	—
快適で趣のあるまち	公園・ 緑地	● 市民一人当たりの緑地面積	m ²	8.6	8.9	9.1
		● 公園・緑地数	箇所	19	19	22
		● 都市公園数	箇所	6	7	8
		○ 校庭芝生化に取り組む学校数	校	0	0	—
		○ 公共施設における緑のカーテン実施数	箇所	3	31	32
		△ 身近に自然とふれあうことができると感じている市民の割合	%	70.7	68.3 (H25)	—
		△ 公園を利用している市民の割合	%	35.9	38.9 (H25)	—
		△ 都市公園面積	ha	37.25	37.25	—

環境 目標	環境要素	環境指標 (●成果指標、○取り組み指標、△モニタリング指標)	単位	基準	現状 (H26)	目標 (H32)
快適で趣のあるまち	歴史・文化的環境	● 市の文化遺産や地域の文化に触れたことがある市民の割合	%	43.9	45 (H25)	57
		○ 文化財を活用したイベントの開催数	回	3	7	8
		○ “ ” 参加者数	人	230	510	570
		○ 文化施設(郷土館等)を活用した 企画展・特別展・イベント参加者数	人	7,635	6,958	7,068
		△ “ ” 開催数	回	8	12	—
		△ 伝統芸能継承団体数	団体	11	11	—
		△ 登録文化財数	件	3	4	—
		△ 指定文化財数	件	218	213	—
		△ うち国指定文化財数	件	15	13	—
		△ うち県指定文化財数	件	66	63	—
		△ うち市指定文化財数	件	138	137	—
	郷土景観	● 「木々の緑の豊かさ」に満足している市民の割合	%	77.3	—	93
		△ 電線類地中化の整備延長	m	2,779.3	3,702.5	—
	まち美化 暮らしの マナー・ モラル	● 「まちの清潔さ・きれいさ(ごみの散乱など)」に満足している 市民の割合	%	40.7	—	50
		● 公害や不法投棄がなく衛生的に生活できると答えた 市民の割合	%	49.3	51.7 (H25)	60
		○ アダプトプログラム登録団体数(水空間の整備含む)	団体	19	11	22
		○ “ ” 登録人数	人	581	414	750
		○ 清掃活動の参加者数	人	1,830	1,830	2,050
		○ 意識啓発イベントの開催回数	回	86	24	90
		○ “ ” 参加者数	人	2,650	700	2,700
		○ 花の苗配布団体数	団体	61	73	100
		△ パトロール実施日数	日	240	240	—
		△ 不法投棄の発見報告件数	件	290	187	—
		△ 不法投棄物処理件数	件	287	182	—
		△ 「不法投棄」に関する苦情件数	件	18	14	—
		△ 「空き地や耕作放棄地の雑草」に関する苦情件数	件	46	155	—
		△ 空地等の管理人に対する指導件数	回	39	138	—
		△ 啓発看板の配布件数	件	35	92	—

環境 目標	環境要素	環境指標 (●成果指標、○取り組み指標、△モニタリング指標)	単位	基準	現状 (H26)	目標 (H32)
地球環境の保全に貢献するまち	地球 温暖化	● 市営バスの利用者数	人	28,668	23,788	31,534
		○ 住宅用太陽光発電システム補助金交付件数(累計)	件	253	1,732	2,932
		○ 環境家計簿提出件数	件	47	30	57
		○ LED照明導入小中学校数	校	0	3	19
		○ デマンド交通の利用者数	人	3,600	6,784	14,900
		○ 公用車へのエコカーの導入台数	台	42	109	145
		○ 環境学習の一環として簡易測定を実施している小中学校数	校	6	9	12
		△ 幹線道路網が整備され移動しやすいまちだと感じている市民の割合	%	54.3	41.5 (H25)	—
		△ 鉄道やバスが利用しやすいまちだと感じている市民の割合	%	19.9	14.6 (H25)	—
		△ JR 石和温泉駅 1 日当り乗・降者数	人	5,338	5,570	—
		△ 地球温暖化対策に関わるキャンペーン実施回数	回	1	1	—
自ら動き環境保全に取り組むまちづくり	環境教育 環境学習	● 「学校や地域社会における環境教育の質・量」に満足している市民の割合	%	43.4	—	50
		● みどりの少年少女隊組織数	団体	9	9	10
		○ 環境学習イベント開催数(子ども環境教室、環境ポスター展)	回	2	6	7
		○ やまなしエコティーチャーによる出前講座開催小中学校数(累計)	校	0	9	19
		○ 環境年次報告書の公表回数	回	0	1	1
		○ 環境関連図書数(学校)	冊	3,521	3,521	3,555
		△ “ ” (市立)	冊	2,125	2,153	—
		△ 河川環境及び林業体験実施回数	回	3	1	—
	各主体 による 環境保全 活動	● 「エコ活動に取り組んでいる」市民の割合	%	82.4	77.2 (H25)	88
		○ 環境に関する広報特集記事数	件/年	0	0	1
		○ 環境に取り組む個人・団体等の活動等を紹介した広報記事数	件/年	9	4	12
		○ 環境保全に関するNPO法人数	団体	2	5	11
		△ 市が主催する、各主体の交流イベント開催数	回	2	5	—
		△ 市役所におけるグリーン購入物品の割合 (ペン・ファイル・コピー用紙)	%	—	100	—